

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点に係る状況）

準学士課程の入学者選抜に関しては、平成 16 年度に設置された入学試験委員会の下で、本校の求める入学者像を示した「福島工業高等専門学校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」および各学科の求める入学者像を示した「各学科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」が策定され、平成25年度に改訂され現在にいたっている（資料 4-1-①-1:P161）。

入学者受入方針の目的は、本校の「教育理念」および「学習・教育目標」にふさわしい資質をもった学生を選抜することにある。アドミッションポリシーの望ましい学生像と教育理念、学習教育目標との対応は資料 4-1-①-2:P162のようになっている。

この入学者受入方針は、「学校要覧」の配布、ホームページでの公開などを通じて本校の教職員に対する周知をはかっている（資料 4-1-①-1:P161、資料 4-1-①-3:P163）。周知の状況を知るため、教職員を対象に実施した入学者受入方針周知度調査の結果によると概ね95%の教職員が知っているという結果が得られた（資料 4-1-①-4～5:P165）。

社会に向けても、本校の入学者受入方針の公表・周知に努めている。「学校要覧」等刊行物の配布及び本校ホームページ内の入試情報ページへの掲載により公表されている（資料 4-1-①-1:P161、資料 4-1-①-3:P163）。「入学者募集要項」にアドミッションポリシーを掲載するほか、さらに学力選抜の方法として「学力点は500点満点、内申点は280点満点として評価する」等、アドミッションポリシーの「入学選抜の基本方針」をより具体的な内容にして公表している（資料 4-1-①-6:P167）。

準学士課程への編入学のアドミッションポリシーも準学士課程のものと同様の内容であり、対象となる高等学校の生徒・教職員に対しては、「編入学者募集要項」等刊行物の配布及び本校ホームページ内への「編入学者募集要項」の掲載のほか、入学者対策専門部会が行う高等学校訪問及び本校での説明会により公表・周知されている（資料 4-1-①-7:P169）。

専攻科が設置された平成 16 年度に、専攻科委員会において福島高専専攻科の求める学生像を示した「福島工業高等専門学校専攻科及び各専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を策定した。これは平成25年度に改定され現在のものとなっている。

専攻科の新しい入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、平成27年度の専攻科学生募集要項に反映されている（資料 4-1-①-8:P170）。新しい入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、「望ましい学生像」を具体的に明記するとともに、望ましい学生像になるための基礎的素養をもとに「入学者選抜の基本方針」を明確化し、入学者選抜でどのような能力を重視するかを示した。

専攻科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）についても、準学士課程と同様、学校要覧配布などで本校教職員への周知をはかっている（資料 4-1-①-1:P161）。教職員を対象に実施した専攻科課程の入学者受入方針の周知度調査の結果（資料 4-1-①-4～5:P165）によると概ね95%の教職員は知っているということが分った。

準学士課程、専攻科課程のアドミッションポリシーを「よく知らない」「全く知らない」と1つで

も答えた教職員に対しては、研修会を行い、アドミッションポリシーの周知を行っている。その後アンケートを行うと、全員が知っているという結果になった（資料4-1-①-9:P171）。

また、専攻科の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）についても、準学士課程と同様、「専攻科学生募集要項」等刊行物の配布及び本校ホームページへの「専攻科学生募集要項」の掲載により、広く社会に向けた公表及び周知をはかっている。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程（編入学生を含む）では入学試験委員会により、専攻科課程では専攻科委員会により、本校の「教育理念」および「学習・教育目標」に沿って「入学受入方針（アドミッション・ポリシー）」が明確に定められている。

本校の構成員、社会に対して、学校要覧等刊行物の配布等に加え、本校ホームページへの掲載等により公表しており、教職員対象に行った入学受入方針の周知度調査の結果でも高い周知度が得られている。

以上の理由により、教育の目的に沿って入学受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また社会にも公表されている。

観点 4-2-①： 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

（1）準学士課程の入学選抜

準学士課程の入学選抜は「推薦による選抜」と「学力検査による選抜」の2つの方法により実施されている（資料4-2-①-1:P172）。

（1）-1 推薦による選抜

推薦による選抜の出願資格では、アドミッションポリシーの「入学受入方針」の「中学校での…学習内容を十分に理解していること」を、「中学校1年次、2年次、3年次1学期及び2学期における国語、社会、数学、理科、英語の5教科の評定の合計が84以上でかつ音楽、美術、保健体育、技術家庭の4教科の評定の合計が60以上であること」として具体的な出願資格として設定している（資料4-2-①-2:P173）。

また、推薦入試は、一般推薦と課題達成型推薦に分かれている。課題達成型推薦は、以下の5つの条件のうちひとつ以上顕著なことを選抜の対象としており、「顕著なこと」の意味も明確にして示している（資料4-2-①-3:P174）。

- ① 「モノづくり」に関する活動
- ② 「スポーツ、文化・芸術」に関する活動
- ③ 「学術・研究」に関する活動
- ④ 資格・検定において、高校生レベル以上
- ⑤ 中学校において、生徒会長をつとめた。

これにより、アドミッションポリシーの「入学受入方針」に沿って、十分な基礎学力を有する中学生に対し、学力に偏重しすぎず多様な生徒の獲得にも努めている。

（1）-2 学力検査による選抜

「学力検査による選抜」は、全国統一の試験問題による学力検査の成績と出身中学校長から提出された調査書の内容を総合して行っている。前述のように「入学募集要項」には、学力選抜の方法に

「学力点は500点満点、内申点は280点満点として評価する」として公表している（前出資料4-1-①-6:P167）。

なお、準学士課程の入学選抜は、「推薦による選抜」、「学力検査による選抜」のいずれについても、入学試験委員会で選抜基準に基づいた原案を作成し、全教員参加の入学選抜会議（教員会議）の結果をもとに校長が決定している。

（2）高等学校を卒業、卒業見込みの生徒を対象とした準学士課程（4年次）への編入選抜

4年次への編入選抜は、「推薦による選抜」と「学力検査による選抜」により選抜している（資料4-2-①-4:P175）。

（2）-1 推薦による選抜

推薦による選抜では準学士課程4・5年次での勉学に支障のない学力を有する学生を選抜するために、出願資格を「各教科の評定平均が4.5以上であり、かつ学科（クラス）内席次が上位10%以内である者」としている（資料4-2-①-5:P176）。さらに面接（専門科目に関する口頭試問を含む）を課し、専門分野に関する基礎学力に加えて目的意識・学習意欲を十分に備えた人物を選抜することとしている。

（2）-2 学力検査による選抜

学力検査を課し、合格基準点に満たない者は選抜しないこととしている。さらに面接を実施し、志願者の人物と各専門学科への適性を評価している。以上のように、準学士課程への編入選抜においても本校の入学受入方針に合致した学生の選抜に努めている。

編入選抜においては、「推薦による選抜」「学力による選抜」とも、入学試験委員会が選抜基準に基づいた原案を作成し、全教員参加の編入選抜会議（教員会議）の結果をもとに校長が決定している。

（3）専攻科課程の入学選抜

専攻科課程の入学選抜は、本校準学士課程の卒業生、他高専及び短大の卒業生、社会人等を対象に実施している（資料4-2-①-6:P177）。

（3）-1 高等専門学校長の推薦による選抜

高等専門学校長の推薦を得た者を対象とし、面接（専門科目に関する口頭試問を含む）の点数と学校長からの推薦書及び調査書の内容（準学士課程4年次の席次と内申点の平均点）を総合判定して選抜している。なお、アドミッションポリシーの「入学受入方針」の「各専門で必要な基礎的知識」「外国語による国際的コミュニケーション基礎能力」について、「内申点平均が4.2以上または学科内順位50%以内」かつ「TOEIC300以上」というように募集要項に具体的に明確化している（資料4-2-①-7:P178）。

（3）-2 学力試験による選抜

学力試験による選抜では、アドミッションポリシーの「入学受入方針」の「外国語による国際的コミュニケーション基礎能力」「各専門で必要な基礎的知識」に対して、工学系2専攻では英語（TOEICスコア換算点で試験に代える）、数学（90分）、専門科目（120分）の試験及び学力面接を、ビジネスコミュニケーション学専攻では英語（TOEICスコア換算点で試験に代える）、小論文（90分）、専門科目（120分）の学力試験及び面接を実施している（資料4-2-①-8:P180）。また、入学選抜は、学力試験、調査書及び面接の内容を総合判定して行っている。

（3）-3 「社会人特別選抜」では、企業の在籍期間が1年以上ある者を対象とし、面接（専門科目に関する口頭試問を含む）と所属長から提出された推薦書及び調査書の内容を総合判定して選抜して

いる。

以上のように、専攻科においては全ての選抜で面接を実施し、志願者の人物を評価するとともに、推薦入試、社会人入試では口頭試問により各専攻への適性を評価し、入学者受入方針にしたがって学生の選抜を行っている。なお、専攻科課程の入学者選抜の実施に関する審議は、専攻科委員会及び専攻科会議で行い、入学者の選抜は専攻科委員会が選抜基準に基づいた原案を作成し、専攻科会議の議を経て校長が決定している。いずれも、専攻科アドミッションポリシーの「入学者選抜の基本方針」に沿った形で入試を実施している。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の入学者選抜（編入学を含む）に関する業務は入学試験委員会が、専攻科課程の入学者選抜の実施に関する業務は専攻科委員会が、それぞれ選抜要項にしたがって行っており、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に入学者選抜を実施する体制が整えられている。

準学士課程と専攻科課程のいずれにおいても、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

(観点に係る状況)

準学士課程に関する入学試験方法、アドミッションポリシーの検討、改善は入学試験委員会、およびその中の1つの組織である入学者選抜方法等研究専門部会が行っている（資料4-2-②-1：P183、資料4-2-②-2：P185）。

専攻科課程については、それらの検討、改善は専攻科委員会が行っている（資料4-2-②-3：P187）。過去には、準学士課程の推薦入試の定員を8から12に、12から現在の20にすること、「課題達成型推薦」の導入、アドミッションポリシーの策定等は、これらの委員会、部会が行ってきた経緯がある。

ここ5年以上は、準学士課程の進級率、卒業率も良好であり、専攻科課程の学生の学位取得率はほぼ100%であったこと（資料4-2-②-4：P188）、企業アンケートによる本校の卒業生、修了生の評価も良好であったことなどから（資料4-2-②-5：P189）、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜ができていたと判断されてきたため入試実施方法等はずっと変えなかった。

平成25年度には、旧アドミッションポリシー（現アドミッションポリシーの「望ましい学生像」の部分）を検討し、「入学者選抜の基本方針」をより明確にすべきとの結論から、入学試験委員会、専攻科委員会で現在のアドミッションポリシーに改善した（資料4-2-②-6～7：P192）。

このように、準学士課程、専攻科とも、アドミッションポリシー、入学試験方法等の整合性等の検討、改善が常に行われている。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程では、入学者選抜方法等研究専門部会、入学試験委員会で入学者選抜方法の継続的な検討、改善を進めている。また、専攻科課程では、専攻科委員会及び専攻科会議において入学者選抜の改善と検証を継続的行っており、その結果をアドミッションポリシーや入学者選抜方法の改善に役

立っている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

準学士課程の入学者対策活動は、入学試験委員会の下部組織である入学者対策専門部会を中心に行っている。中学卒業生人口の減少により、本校でも準学士課程の志願者は減少傾向にある中で、本校ではこれまで毎年度入学定員の1.5倍以上の志願者を集めていたが平成25年度は1.38倍と初めて1.5倍を割り込んだ。しかしこれは単年度のことであり、とりわけ24年度が1.82倍とここ5年間でもっとも高倍率であり、平成26年度が1.62倍であった(資料4-3-①-1:P197)。

いずれにしても、継続的な志願者確保の取り組みは重要であり、本校でも、従来実施してきた中学校訪問や一日体験入学の充実に加えて、中学生や保護者に対しての学校説明会の実施や学習塾訪問、広報資料の充実と増刷配布等の活動を通じて、志願者確保に努めてきた(資料4-3-①-2:P198)。

準学士課程の実入学者数に関しては、入学後の教育効果を考慮して入学定員を大きく上回ることがないように入学者選抜で配慮している。したがって、これまでの実入学者数は、若干の変動はあるものの平均して入学定員の1.05倍以内で推移しており、入学定員と比較しても適正な数となっている。

なお、本校では合格発表後の入学辞退者が過去5年間で2人と非常に少なく、合格者のほぼ全員が入学する状況が続いている。過去に実入学者数が入学定員を下回ったことはなく、補欠合格の措置は採られていない。このことは、各中学校や中学生に対して本校の入学者受入方針の説明が十分なされており、理解されている結果といえる(資料4-3-①-3:P199)。

専攻科課程の実入学者数は、平成24年までの入学定員20名に対して平均25名程度と、例年定員を超えている(資料4-3-①-4:P200)。しかしながら、これは入学定員の1.0倍～1.3倍であり専攻科課程の充実による学校全体の活性化という目的に基づいて行っているものである。福島高专ではH23年の東日本大震災およびそれに続く津波、原発事故を受けて、工学系地元高等教育機関としての使命を考慮し、H25年度から、文部科学省「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業(平成23年度～平成27年度)」の採択を受け、専攻科に、現在の専攻のままどの専攻からでも履修できる「復興人材育成特別コース」を設置した。これにより平成25年から定員を25名に増員したため、現在の実入学者数はきわめて適正であるといえる。また、この実入学者数は、専攻科担当の専任教員の数に比して過大ではなく、教員一人当たりの指導学生人数、教育・研究の指導面、施設・設備面でも支障は出ていない。このことは、本校専攻科の修了生ほぼ全員が学位授与機構の審査に合格して学士の学位を授与されており、(前出資料4-2-②-4:P188)さらに本校の教育プログラムがJABEEの認定(平成23年)を受けたことからもうかがえる。

(分析結果とその根拠理由)

本校においては、これまで準学士課程の実入学者数は入学定員の1.05倍程度で推移しており、専攻科課程においても、実入学者数は入学定員の1.0倍～1.3倍名となっている。したがって、準学士課程と専攻科課程のいずれにおいても、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっておらず、入学定員と実入学者数との関係は適正であるといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 準学士課程、専攻科課程ともアドミッションポリシーに入学者選抜の基本方針を明確にしてある。
- ・ 準学士課程での入学辞退者数が極めて少なく、実入学者数は入学定員の1.05倍以内で推移しており、入学定員と実入学者数との関係の適正化が十分図られている。

(改善を要する点)

- ・ 該当なし

(3) 基準4の自己評価の概要

準学士課程については、入学試験委員会の下で本校の「教育理念」、「学習・教育目標」にもとづいて「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」及び「各学科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」が策定され、教職員や学生ならびに社会に対して十分な周知・公表が行われている。

専攻科課程に関しては、専攻科委員会の下で「専攻科及び各専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」が策定され、準学士課程と同様に十分な周知が行われている。

準学士課程の入学者選抜は、「推薦による選抜」と「学力検査による選抜」の2つの方法で実施されている。準学士課程（4年次）への編入学選抜では、「推薦による選抜」と「学力検査による選抜」との2つの選抜方法が実施されている。入学選抜方法、アドミッションポリシーについては、検討、改善を継続的に行っている。また、専攻科課程では専攻科委員会及び専攻科会議が入学者選抜の改善と検証を継続的に行っている。

本校では、準学士課程では入学試験合格発表後の入学辞退者は非常に少なく、また準学士課程・専攻科課程ともに入学定員と実入学者数との関係はきわめて適正である。